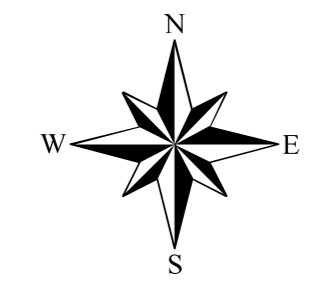


# 建築基準法に規定する道路に関する情報図(中主地区)



01	02 野洲市	03
04	05	06
07 守山市	08	09



### 判定図凡例

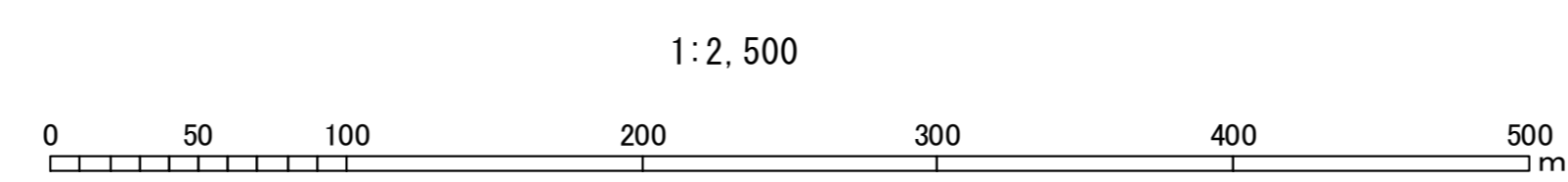
- 路線形状着色凡例
- 4.2.1項4号道路 (Pink line)
  - 4.2.1項5号道路 (Yellow line)
  - 4.2.2項道路 (Red line)

道路に明示している数字は  
集計のために独自に割り付けたものです。

### 取扱注意

この道路情報図は、建築確認申請審査の際の参考とするためのもので、建築確認申請書を作成するためのものではありません。従って、設計者は現地調査の上、建築確認申請する必要があります。今後この道路情報図は、申請内容と異なる場合、現地確認や過去の物件の調査および関係者からの聴取等により、総合的に判断の上、加筆、訂正される場合があります。

滋賀県 建築指導室



この地図は、野洲市長の承認を得て、同市長の1/2,000都市野田図形図を複製したものである。(平成30年11月19日 承認番号 野洲市長命第30191号)